

平成 2 7 年度

船橋市地方卸売市場事業会計予算

議案第9号

平成27年度船橋市地方卸売市場事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度船橋市地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 市場取扱量

ア 水産物	13,134 トン
イ 青果物	53,683 トン

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市場事業収益	848,000 千円
第1項 営業収益	586,108 千円
第2項 営業外収益	261,792 千円
第3項 特別利益	100 千円

支 出

第1款 市場事業費用	848,000 千円
第1項 営業費用	795,139 千円
第2項 営業外費用	37,449 千円
第3項 特別損失	10,412 千円
第4項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額154,800千円は、減債積立金4,815千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,135千円及び過年度分損益勘定留保資金131,850千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	421,200 千円
第1項 企業債	311,200 千円
第2項 出資金	100,500 千円
第3項 補助金	9,500 千円

支 出

第1款 資本的支出	576,000	千円
第1項 建設改良費	374,979	千円
第2項 企業債償還金	201,021	千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	管理棟建替事業	1,075,460	平成27年度	320,768
				平成28年度	754,692

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方卸売市場整備事業	311,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用（市場管理費）と営業外費用（消費税及び地方消費税）の間
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 161,166 千円

(他会計からの補助金)

第10条 人件費等（課税仕入れ以外の支出）の助成を受けるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、229,000千円である。

平成27年2月19日提出

船橋市長 松 戸 徹